

筑西広域市町村圏事務組合

管理者挨拶

魅力と活力ある圏域づくり ようこそ筑西広域圏へ

私ども筑西広域市町村圏事務組合は、構成3市（結城市・筑西市・桜川市）において、消防・救急業務をはじめ、環境センターでのごみ・し尿の処理、環境センターの余熱を利用した温浴施設の筑西遊湯館や、きぬ聖苑（火葬場・斎場）、県西総合公園などの管理運営に加え、休日及び夜間における地域医療の確保を目的とした病院群輪番制事業を実施しております。

昭和40年代、交通通信手段の発達に伴い、住民の日常生活圏域が市町村の範囲を越えて広域化してきました。また、消防、ごみ、し尿、老人福祉、火葬場、病院、介護保険など、各市町村が単独で整備を行った場合、多大の負

担になるものと予測される事案に関して、地域の総合的な振興整備を図ることが急務とされました。

そこで昭和45年に一部事務組合を設立し、地方自治法による特別地方公共団体として【筑西広域市町村圏事務組合】を設立し、今日まで機能しています。いくつかの市町村が集まって整備を図ることで、構成市町村の負担を軽減するという重要な役割を果たしています。

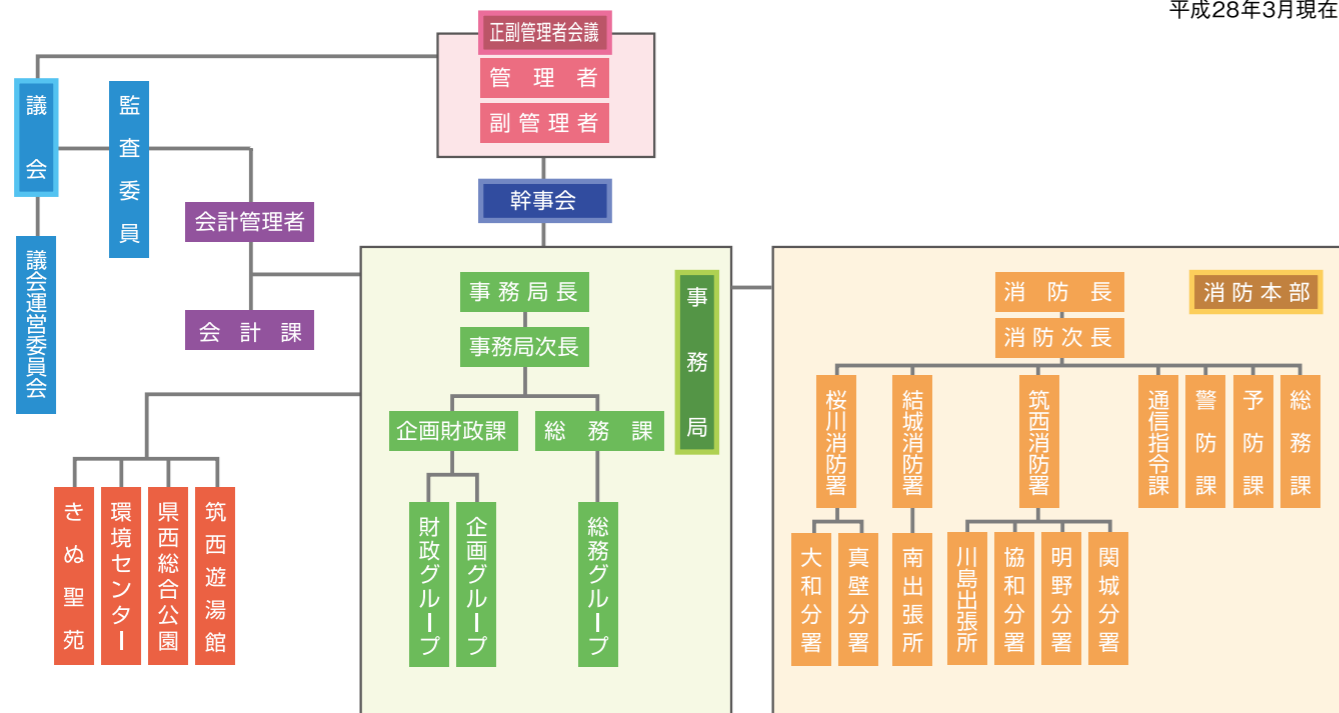
これからも圏域の皆様と自治体が共に生きる「共生」をテーマに、圏域の将来像である「ふれあい、ひびきあう、安心・快適共生圏"ちくせい"」をめざし、魅力と活力ある圏域づくりを進めてまいりますので、皆様のなごりご理解とご協力をお願い申し上げます。



筑西広域市町村圏事務組合
管理者（筑西市長）須藤 茂

広域行政組織図

平成28年3月現在



ふるさと市町村圏事業

◆ふるさと市町村圏事業とは

「ふるさと市町村圏」は、地域の自立的発展を進めることを目的に、都道府県知事が、関係市町村と協議のうえ選定する地域です。

昭和45年に制度が制定され、当圏域は平成2年に茨城県唯一の「ふるさと市町村圏」として茨城県知事から指定されました。

◆ふるさと市町村圏基金と筑西広域市町村圏における活動

ふるさと市町村圏に選定され、「ふるさと市町村圏基金」を設置しました。基金の果実（利子）を財源に、文化、人材育成、広域イベントの開催など、様々なソフト事業に取り組んでいます。

◆ふるさと市町村圏のこれから

平成20年、国はふるさと市町村圏施策を含むこれまでの広域行政圏政策が当初の目的を達成したとして、今後は新たな施策に移行することを決定しました。

これからの広域連携は、各地域での自主的な活動にまかされる形になります。当圏域では、ふるさと市町村圏のこれからの役割について構成市や茨城県と協議しながら、事業を進めています。

筑西広域市町村圏事務組合 事務局

JIMUKYOKU

事務局について

事務局職員は、筑西広域圏（組合構成＝結城市・筑西市・桜川市）の住民サービスの向上を目指し、組合全般にわたる財政運営や事務事業の執行、320名を超える職員管理など、組織運営を下支えする役目を担っています。

主な業務

総務グループ	企画グループ	財政グループ
1 組合議会に関すること	1 広報紙の発行や組合ホームページの管理	1 予算の編成、執行管理
2 会計監査の実施	2 ふるさと市町村圏事業に関すること	2 会計事務
3 職員の人事、給与及び福利厚生	3 小児救急医療事業	3 組合債や基金に関すること
4 組合の運営に必要な各種会議の開催	4 病院群輪番制事業	4 工事や物品の購入などにもなう入札及び契約事務
5 例規類の立案と公布	5 指定管理に関すること	5 工事や物品の検査
6 情報公開及び個人情報保護に関すること		6 公有財産の管理

お問い合わせ 筑西広域市町村圏事務組合
〒308-0803 茨城県筑西市直井1076番地
TEL: 0296-22-7979 FAX: 0296-22-7386
E-mail: ji-kikaku@tikusei.or.jp

ホームページはコチラから
URL <http://www.tikusei.or.jp>
筑西広域

